

3月は自殺対策強化月間です。

全国で毎年3万人以上の方が自殺で亡くなるという事態が平成10年以来続いています。このような厳しい現状をふまえ、国は例年もつとも自殺者の多い3月を「自殺対策強化月間」と定めました。

自殺を防止するために大切なことは、周囲にいる皆さんのが悩みに悩つき、早めに専門家につなぎ、温かく見守る」ことです。わたしたちにできることを、「今から始める」とが大切です。

多重債務者等の心の健康無料相談会



イラスト：細川貂々

（「ソレがうつになりました。」著者）



「こころの相談

「こころの悩みで困っている方は、ひとりで悩まず」相談ください。カウンセラーが、1時間かけて、じっくりお話をうかがいます。相談は無料です。

▼開催日＝3月18日（日）

▼相談時間＝午後1時30分～4時30分

▼場所＝上三川いきいきプラザ
共用相談室

▼その他＝予約制（必ず事前予約をしてください）

▼予約・問い合わせ先＝
福祉課 福祉人権係

☎ 0285 (22) 6192
FAX 5668668

▼問い合わせ先＝保険課 国保係

☎ 569134

国民健康保険高齢受給者証		
交付年月日 年 月 日		
記号		番号
世帯主	住所	性別
対象被保険者	氏名	性別
一部負担金の割合	年 月 日	
発効期日	年 月 日	
有効期限	年 月 日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印		

これが変わります

「高齢受給者証についてのお知らせ」

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方（一定の障がいにより後期高齢者医療被保険者となる方を除く。）には、高齢受給者証が交付されています。

現在お持ちの高齢受給者証が、「2割（平成24年3月31日までは1割）」と表示されている方は、自己負担割合見直しの凍結が延長され、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間は、自己負担割合が1割に据え置かれます（現役並み所得のある方で、3割負担の方は除きます。）。4月以降使用する新たな高齢受給者証を3月末までにお届けします。受診するときは、保険証と一緒に忘れずに提示してください。

「健康で年を重ねるために～介護予防～」



年を重ねる」といって、誰もが衰えてしまつと考へがちですが、健康高齢者への調査で
①健康的な生活習慣を実践している。

②身体的、精神的、社会的に活動的な生活をしている。

③生きがい感や生活満足度が高く、長生きへの意欲が高い。という特徴があるといつ報告もあります。

【死亡原因と要介護の原因は異なる】

高齢者の死因では、がんや心臓病、脳血管疾患が多くを占めていますが、介護が必要になった原因是脳血管疾患や衰弱、転倒・骨折等です。

要介護状態にならなければ、生活習慣病の予防に加えて衰弱の予防や転倒・骨折予防が重要といえます。

【常に使ひ、いきが老化を防ぐ】
高齢期では、頭もからだも使わなければ衰えていきがちです。
老化を防ぐには、
①身の回りのことをできるだけ自分であるようにしておきましょう。

②食事量が減りがちですが、淡白、より“なんばく質”を取るよう心がけましょう。また食べるためには歯（入れ歯）の手入れもして、きちんと“噛むこと”ができるようにします。

③生活にメリハリをつけて良好な睡眠がとれるようにしましょう。

④「もう年だから…」と物足りない、やつてみたいこと、やりたいこと、好きなことにチャレンジしてみましょう。

このような心あたりはありますか？

①介護予防診断（生活機能チェック）

対象者…要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

- ・最近、よくつまづくようになった
- ・家中や外出先で転んでしまった
- ・転ぶのがこわくて外出しなくなつた
- ・食欲がわからなくなつた
- ・何をするにもあつつくなど

「あなたの一元気度チェック票」は26個の質問に答えるものです。記入が終わったら、返信用封筒に入れて投函してください。診断結果は、後日郵送でおしらせします。

「これらは老化を進める初期のサイン。寝つきりなどの要介護状態の多くのきっかけは、ささいな心身の不調から始まります。

②介護予防教室等（運動や口腔ケア）に参加

介護予防は早い段階から取り組むことで、大きな効果が期待できますので、「自分はまだ元気」と感じている時こそ、ぜひ「生活機能チェック」を受けましょう。

※生活機能：体や心の働きだけでなく、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割も含みます。

★介護予防に取り組み、いきいきした生活を送りましょう。

【花粉症の予防方法】プロテクター付きのメガネやゴーグル、マスク、帽子などの着用が効果的です。

「介護予防診断」（生活機能チェック）を実施します

介護予防とは「介護が必要になる前に予防する」ことを目指しています。年齢を重ねるとともに体は衰え、心身の機能が低下してきます。いつまでも元気に過ごすためにも、まずは今の自分の状態をよく知ることが必要です。

▼問い合わせ先＝保険課 介護保険係

☎ 06-9102

年を重ね、身体機能が低下していくと、どうしても後ろ向きに考へがちですが、病気や障がいを持つていたとしても、気持ちが前向きであり、自ら意欲を高めていくことができる、健康であるといえるのではないでしょか？

りします。

【健康の考え方】

年を重ね、身体機能が低下していくと、どうしても後ろ向きに考へがちですが、病気や障がいを持つていたとしても、気持ちが前向きであり、自ら意欲を高めていくことができる、健康であるといえるのではないでしょか？

★介護予防に取り組み、いきいきした生活を送りましょう。